

広報 ごぼう

Dec. 2015

12

No.418

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

Merry Christmas



がつ にち にち しょう しゃしゅうかん
12月3日~9日 「障がい者週間」

ごぼう せかい は あーと ちから
御坊から世界に羽ばたくアートの千カラ

わわわアールブリュット芸術家の不思議な作品
© NPO 法人ワークス・アールブリュット推進協議会

12月3日(木)から9日(水)は障がい者週間

12月3日(木)から9日(水)は「障がい者週間」です。私たちが住む御坊市にも、障がいのある方が多く住まれています。

障がいのある方も、障がいのない方も、当たり前で普通の生活ができるように、みんなで考えていくことは何も難しいことではありません。障がいのある方と触れ合うことによって、優しさや、新たな発見が見えてくると思います。

これからも御坊市では、誰もが、人格と個性を尊重しあい、相互に支えあいながら、自分らしい生活を選択・決定できる社会であるために、総合的支援のある地域づくりを目指していきます。



わわわアールブリュット わかやまから・ワールドに広がる・輪

～広報ごほう12月号の表紙の絵は、わわわアールブリュット「あーとの教室」の生徒たちに描いていただきました～

わわわアールブリュットの活動は、平成25年から御坊・日高障害者総合相談センターで、障がいのある方を対象とした和歌山県内で初めてのアールブリュット（芸術）支援「あーとの教室」を開室したところから始まりました。

現在、あーとの教室には、12歳の児童から70代の方まで、幅広い年齢層の方が和歌山県内広域から参加し、自己決定をしながら楽しくアート制作を行っています。



◇絵を描いて収入を得るアールブリュットの未来

わわわアールブリュットには、福祉・医療・ファッション関係者などが集まり、障がいのある方にクリエイターとしての能力開発支援を行い、フランス・御坊・東京・大阪での個展販売会の継続開催を成功させています。

わわわアールブリュットでは、作者（クリエイター）の権利擁護を当たり前の考えとして捉え、作者との契約を大切にしています。作品の売り上げは、契約に基づいた著作権料を作者本人に直接還元する仕組みを構築しており、障がいのある方の「絵を描いて収入を得たい」、「絵を描くことを仕事にしたい」という気持ちを支援しています。



▲大阪での個展販売会

◇優しい関係をつくる

わわわアールブリュットには、あーとの教室の生徒たちから「もっといつでも絵を描ける場所が欲しい」と、地域の福祉関係者から「土・日曜日の休みに楽しめる場所が欲しい」との声が寄せられています。

わわわアールブリュットでは、障がいのある方が芸術分野で働き、地域の方が憩いと賑わいを創出する芸術分野の発信拠点を新たに創る計画を進めています。今までの活動実績と、国際交流・地域交流・地域福祉などの新規性が評価され、海外・東京・大阪在住の方などからの賛同者も増えてきています。

わわわアールブリュットでは、生徒・スタッフ、活動にご協力いただける個人・団体などを随時募集しています。皆さんも、地域の誰もが参加できる仕組みで、優しい未来を創ってみませんか。

また、障がい者週間に合わせて、オープンキャンパス（開催場所：御坊・日高障害者総合相談センター）を開催しますので、興味のある方はお越しください。

オープンキャンパス（見学・質疑応答など1時間程度）

- ・あーとを楽しむコース 12月6日（日）11時～
- ・クリエイター育成コース、セラピーコース 12月6日（日）14時～

※詳しくは、NPO法人ワークス・アールブリュット推進協議会までお問い合わせください。

◇問い合わせ NPO法人ワークス・アールブリュット推進協議会

☎080-8510-8787

ホームページ <http://www.wawawart.com/>



▲あーとの教室風景



御坊市文化賞 受賞者紹介

秘書室 ☎0738-23-5536

市では、文化の発展に貢献された方をたたえ、一層のご活躍を願って文化賞の贈呈を行っています。今年も、個人では剣道の弘武館館長山崎武男氏、団体では劇団RAKUYUが文化賞の栄に輝かれました。

山崎 武男氏

山崎氏は、昭和58年に父が設立した弘武館継承の意志を固め、少年剣道指導の道に入られました。平成4年には弘武館館長を後継され、以後現在に至るまで後進の指導に当たってこられました。また、紀の国わかやま国体では、御坊市実行委員会副会長として、市内実施競技の成功にご尽力いただきました。

全日本剣道道場連盟主催の全国道場少年剣道大会では、1位2回、2位と3位を各1回の成績を残されており、創立以来1,000人近くいる門下生の中には、国体、インターハイ、全日本選手権出場者も数多くいます。

今年で55回目の開催を迎えた弘武館主催の近畿少年剣道錬成大会には、全国から2,000人を超える選手が集まり、少年剣士交流の場として、また、指導者の情報交換の場として大きく寄与されています。

劇団 RAKUYU

(代表者 松本 浩二氏)

劇団RAKUYUは、御坊・日高地方の文化向上を目的として平成10年に結成。「地域に根ざした

劇づくり」を結成当初からの目標に掲げており、「ミュージカルファンタジー『道成寺』」宮子と道成ものがたり、「悲劇の皇子アリマ」の公演を実現。その反響は県内各地にまで広がり、地元伝承の話をより身近に感じてもらえる機会となりました。

また、RAKUYUの芝居は、子どもと大人が一丸となった創作活動を目指しており、すべての公演に子どもたちが出演するなど、演劇を通じた青少年の健全育成に寄与されています。また、子どもたちが劇づくりへの関心を深められるワークショップを企画するなど、演劇を通して街づくり、人づくり、そして郷土の文化向上に貢献することを展望されています。



▲柏木市長、山崎氏、松本氏(左から)

第61回 御坊市美術展覧会 知事賞入賞作品紹介

中央公民館 ☎0738-22-0424

11月5日から8日(第1期)、12日から15日(第2期)に、「第61回御坊市美術展覧会」が中央公民館で開催されました。会場には各部門の入賞作品が展示され、大勢の方が鑑賞に訪れました。

各部門の知事賞入賞者及び入賞作品は次の通りです。

日本画



氏名 橋本 厚洋さん
作品名 憤怒

洋画



氏名 上田 夕加さん
作品名 たまねぎ

写真



氏名 植田 伸晃さん
作品名 前をごめんね

陶芸



氏名 羽山ヒサヨさん 作品名 はばたく

書



氏名 東山 紗也さん 作品名 臨 高野切第二種

きのくにロボットフェスティバル2015

御坊商工会議所 ☎0738-22-1008

昨年、8,000人の来場者でにぎわった、きのくにロボットフェスティバルが今年も開催されます。

全国大会に格上げされた「全日本小中学生ロボット選手権」には、県内外の予選を勝ち抜いた小中学生80人が出場し、当日熱戦を繰り広げます。

最先端技術を有するロボットがデモンストレーションを披露する「スーパーロボットショー」には、ソフトバンクロボティクス株式会社の感情を持ったパーソナルロボット「Pepper」、ALSOKの自律走行型ロボット「Reborg-X」が参加します。

きのくにロボットフェスティバルは、ものづくりの楽しさやロボットの技術力の高さを実感できるイベントとなっていますので、ぜひ、この機会にご来場ください。



▲昨年の全日本小中学生ロボット選手権（中学生部門）決勝戦の様子

【日時】 12月20日（日） 9時20分～

【場所】 市立体育館

- 【内容】**
- ・全日本小中学生ロボット選手権
 - ・きのくに高校生ロボットコンテスト
 - ・スーパーロボットショー
 - ・「わかやま産業を支える人づくりプロジェクト」の取組（地域の活性化に貢献できる産業人材を育成するため、地域の企業と学校が連携し、県内の工業高校において取り組んだ成果等を展示します。）
 - ・小中学生発明の「私たちのくふう展」
 - ・御坊市少年少女発明クラブ展
 - ・ロボット操縦体験 など



▲ロボット操縦体験

【ロボット紹介】

感情を持ったパーソナルロボット「^{ペッパー}Pepper」
ソフトバンクロボティクス株式会社

感情を持ったパーソナルロボット「Pepper」は、ソフトバンクが仏アルデバランロボティクスと協同で開発した、世界初の感情を持ったパーソナルロボットです。

「人によりそい、あなたを笑顔に」をコンセプトに、人とのふれあいや周囲・自らの状況に応じて複雑に感情が揺れ動き、それに応じた行動を行う感情機能・自律行動のほか、ご家庭で楽しめる200種類近くもの標準アプリ、アプリストアを用いた機能拡張などの特徴を備えています。



自律走行型ロボット「^{リボージェックス}Reborg-X」
ALSOK

Reborg-Xは、これまでに培ってきたノウハウと最新技術を搭載し、利用用途やお客様の施設環境に合わせて柔軟なカスタマイズが可能な自律走行ロボットです。

「人とロボットが一体」となるコミュニケーション機能の充実により、走行時に確認された異常や接客情報等を、リアルタイムでオペレーションセンターや警備員と情報共有します。

Reborg-Xの導入により、オペレーションセンターの省人化や対応の確実性を向上させることができます。



インフルエンザを予防しましょう！～皆さんの「かからない」「うつさない」という気持ちがとても大切です！～

インフルエンザは12月から2月にかけて流行します。
インフルエンザウイルスに感染しないためにも、日常生活での予防を心がけましょう。



◎かぜとインフルエンザの症状のちがい

	風邪	インフルエンザ
症状の進行	比較的ゆっくり	急激
発熱	通常は微熱（37～38度）	高熱（38度以上）
主な症状（発熱以外）	・くしゃみ ・のどの痛み ・鼻水、鼻づまり など	・咳 ・のどの痛み ・鼻水 ・全身倦怠感 ・関節痛、筋肉痛、頭痛など

インフルエンザは高熱を伴って急激に発症し、かぜに比べ「高熱」と「全身倦怠感」などの症状がでる感染力の強い病気です。

また、インフルエンザでは肺炎や脳炎（インフルエンザ脳症）などの重篤な合併症を引き起こすことがあります。

◎日常生活での予防



インフルエンザは、主に、患者が咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれる病原体（ウイルス）を周囲の方が吸い込むことなどによって、体内に取り込むことで、感染が広がっていきます。（飛沫感染）

皆さんの「かからない」「うつさない」という気持ちがとても大切です。

普段から手洗いや咳エチケットを心がけましょう。

インフルエンザ
予防啓発キャラクター
アズキちゃん

手洗い

うがい、手洗い（石けんと流水で）で、のどや手に付着したウイルスを落としましょう。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などには、こまめに手を洗いましょう。
その他、咳やくしゃみで口を押さえた後などには、手を洗いましょう。



咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーしましょう。
《マスクをつけていない時》
・ティッシュなどで鼻と口をおおいましょう
・袖や上着の内側で口をおおいましょう
・周囲の方からなるべく離れましょう



インフルエンザ
予防啓発キャラクター
マメゾウくん

行って得する♪

運動教室



日程	12月2日（水）
時間	午前の部 10:00～11:30 午後の部 13:30～15:00
場所	勤労青少年ホーム
参加費	無料

- ◇講師 **くわばら りみ** 先生
◇持ち物
・運動できる服装
・運動シューズ（室内用）
・バスタオル
・汗ふき用タオル
・水分補給用の飲み物



一般不妊治療費の一部を助成します！

◇助成額

不妊治療費用（1年度あたり）…上限3万円まで

※助成期間は、連続する2年間を限度とします。

◇対象者

- ・和歌山県内に1年以上住民登録をしており、現在御坊市に住民登録をしている方
- ・前年度の夫婦の合計所得が、730万円未満であること
- ・法律上の婚姻をしている夫婦であること

◇申請について

治療を受けた日の属する年度内（3月末まで）に申請をしてください。

ただし、治療終了が1月以降となる場合は、下表の受付締切までに申請をしてください。

治療終了時	受付締切
平成28年1月	平成28年4月末まで
平成28年2月	平成28年5月末まで
平成28年3月	平成28年6月末まで

地震発生後に大切な方の安否を確認できるよう 日頃から備えておきましょう！

大地震発生時、最も心配になるのは家族など大切な方の安否です。大地震発生時には電話回線の通話規制により、大切な方の安否確認をすることは容易ではありません。地震が発生する前に大切な方との安否確認の取り方について考えてみましょう。

大地震が発生した場合、まずは避難をして、自分の安全を確保することが大切ですが、いざ避難を終えると、家族など大切な方の安否情報が気になります。

しかし、大地震発生時は、電話回線の通話規制により、電話がつながりにくいいため、安否確認をすることは容易ではありません。

そこで今回、大災害発生時の安否確認の取り方をご紹介しますので、大災害発生後スムーズに大切な方の安否確認を取れるようしておきましょう。

災害用伝言板

災害用伝言板は、携帯電話のインターネットサービスを活用して、被災地の方が自らの安否を文字情報によって登録することができサービスです。

大災害発生時には、携帯電話各社のポータルサイトのトップメニューに「災害用伝言板」へのリンクが表示されます。

登録された情報は、各社の携帯電話やパソコンから、電話番号を一元に検索することで閲覧できます。

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号に限り利用可能なサービスで、局番なしの「171」に電話をかけると、音声ガイダンスに従って安否などの情報を音声で録音することができます。

被災者の家族などは、伝言を再生することで、全国どこからでも被災者の安否確認を取ることができます。また、被災者に対する伝言の録音もできます。

このサービスは、一般加入電話や公衆電話、携帯電話、一部のIP電話から利用できます。

災害用音声お届けサービス

災害用音声お届けサービスは、通話に代わってパケット通信により、音声メッセージをお届けする



災害時専用のサービスです。音声メッセージが登録されると、メッセージを伝えたい相手にショートメッセージサービスでお知らせし、相手側で登録された音声を聞くことができます。

このサービスは、携帯電話や一部のタブレットから利用できます。ただし、アプリのダウンロードが必要が必要です。

LINEなどの携帯電話アプリ

通話規制とは違い、パケット通信はあまり規制されないため、安否確認を取る方法として、携帯電話アプリのLINEなどを利用することもできます。

LINEには既読機能があり、災害発生後の忙しい時期で返信をすることができなくても、メッセージを見て既読マークをつけるだけで、携帯電話を見ることができ状態である、ということが相手側に伝わります。

大災害発生時に備え、家族内などでグループを作っておくとより良いでしょう。

遠方の親族を通じて

大災害発生時、被災地への電話はつながりにくくなりますが、被災地からの電話は比較的つながりやすくなっています。

事前に大災害発生時は遠方の親族などに安否情報を連絡する、と決めておくと、大災害時でもその

親族を通して、家族の安否確認を取ることができます。

あらかじめ集合場所を決めておく

地震により電話が壊れるなどの状態で前記の機能を使えないことも考えられます。

そんな時のために、電話がなくても安否確認を取れるよう、家庭内で家族の集合場所を事前に決めておきましょう。

また、事前に集合場所を決めていなかった場合は、災害による危険がなくなった後、自宅の玄関に避難場所を記した置手紙を残すなどの方法もあります。

災害用伝言板・災害用伝言ダイヤルは、毎月1日と15日、1月1日から3日、防災週間（8月30日から9月5日）、防災とボランティア週間（1月15日から21日）に体験利用できます。

ぜひ、体験利用してみてください。



平成28年度より軽自動車税の税額が変更となります

税務課 市民税係 ☎0738-23-5504

軽自動車四輪・三輪の税額変更について

軽自動車四輪・三輪の軽自動車税の税額変更点は次の2点です。

1. 所有している車両の「初度検査年月」によって税額が変更となります。
2. 初度検査年月から**13年を経過した**車両は、平成28年度から重課税額（経年重課）が適用されます。

※「初度検査年月」とは、自動車を運輸支局に初めて登録した年月のことで、自動車検査証（車検証）に記載されています。

新車の場合は「購入の年月」、中古車の場合は「最初の所有者が購入した年月」となります。

《軽自動車四輪・三輪の税額》

車種区分		旧税額	新税額	重課税額
		初度検査年月が、平成27年3月以前	初度検査年月が、平成27年4月以降	初度検査後13年経過（経年重課）
四輪	乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物・自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物・営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

◇今後の税額について

軽自動車四輪（乗用・自家用）の場合は右表のように税額が決定していきます。

なお、重課税額の適用年度は、初度検査が同一年でも、月によって変わることがあります。

《軽自動車四輪（乗用・自家用）の今後の税額》

初度検査年月	平成28年度	平成29年度	重課税額適用年度
平成14年以前	12,900円	12,900円	平成28年度
平成26年3月	7,200円	7,200円	平成39年度
平成26年5月	7,200円	7,200円	平成40年度
平成27年4月	10,800円	10,800円	平成41年度

軽自動車四輪・三輪のグリーン化特例 ～平成28年度のみ～

平成28年度については、排出ガス、燃費性能の優れた軽自動車四輪・三輪に軽自動車税率を軽減する特例措置「グリーン化特例」が適用されます。

適用されるのは、**平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初度検査を受け**、次の条件を満たしている車両に限ります。



特例① 電気・天然ガス軽自動車

特例② 乗用 平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物 平成27年度燃費基準+35%達成車

特例③ 乗用 平成32年度燃費基準達成車
貨物 平成27年度燃費基準+15%達成車

※特例②、③はいずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限ります。

※特例①から③については、自動車検査証（車検証）の備考欄に記載されています。

《グリーン化特例適用後の税額》

車種区分		税額		
		特例①	特例②	特例③
四輪	乗用・自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用・営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物・自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物・営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円

原動機付自転車、小型特殊自動車などの税額変更について

原動機付自転車、小型特殊自動車などについては、平成28年4月1日時点で所有していれば、一律で下表の**新税額が適用**されます。

《原動機付自転車、小型特殊自動車などの新税額》

車種区分		新税額	車種区分		新税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	軽二輪（126cc～249cc）、ボートトレーラー		3,600円
	90cc以下	2,000円	小型二輪（250cc以上）		6,000円
	125cc以下	2,400円	小型特殊自動車	農耕用（トラクター、コンバインなど）	1,500円
	ミニカー	3,700円		その他（フォークリフトなど）	5,900円



納期限

今月の納期限は12月25日(金)です
 ◇固定資産税(3期)
 ◇国民健康保険税(7期)
 ◇後期高齢者医療保険料(6期)
 ◇介護保険料(12月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇年金相談

時 平成28年1月21日(木)
10:00~11:30
13:00~15:00
 ※田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。
 ※電話予約は相談日の1か月前からできます。
場 市役所4階北会議室
電話予約
田辺年金事務所お客様相談室
☎0739-24-0435

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「プッシュボタン」を押す。「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

問 国保年金課年金係
☎0738-23-5530

◇行政相談

時 12月9日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
 たらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

第十回特別弔慰金請求受付中 〜戦没者等のご遺族へ〜

対 平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け取る方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人を対象となります。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に、生計関係を有していること等の要件を満たしていたかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期限 平成30年4月2日
ご注意ください

前回弔慰金を受給した方に、あらかじめ請求案内や請求書用紙が送付されることはありません。請求書用紙などは、国保年金課に備え付けています。

申・問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

障害年金の初診日を 確認する方法が広がります

障害年金を請求するとき、受給要件を満たしているかの確認のため、初診日(障がいの原因

となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日)を明らかにすることができ、書類「診断書等の医療機関の証明」の添付が必要でした。しかし、省令改正により、平成27年10月1日から、初診日を証明する書類が添付できない場合であっても、初診日を合理的に推定できるような一定の書類により、本人が申し立てをした日を初診日と認めることができます。ようになります。

改正の主なポイント

◎改正前 「初診日を明らかにすることができない書類」が必要でした。

↓診断書等の医療機関による証明などを求めています。

◎改正後

初診日を証明する書類がないときは、「初診日を証明するのに参考となる書類」の添付が可能となりました。

↓次の場合には、審査の上、本人の申し立てをした初診日が認められます。

①初診日について第三者(隣人、友人、民生委員など)が証明する書類があり、他にも参考資料が提出された場合

②初診日が一定の期間内にあることを示す参考資料が提出され、保険料納付要件など一定の条件を満たしている場合

※20歳前に初診日がある障害基礎年金については、これまでも第三者の証明による初診日の確認が認められています。

再申請について

過去に、障害年金の請求が初診日不明により却下とされたケースについても、平成27年10月1日から再申請がされた場合には、この初診日確認の新たな取り扱いに基づいて審査をします。

問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

街角の年金相談センター和歌山(オフィス)の開所について

街角の年金相談センター(オフィス)は、日本年金機構の委託を受けて、全国社会保険労務士会連合会が運営しており、「対面による年金相談」を行っています。

12月7日(月)に、和歌山市内にて、「街角の年金相談センター和歌山(オフィス)」を開所しますので、お気軽にご利用ください。

開所場所

和歌山市美園町三丁目32-1 損保ジャパン和歌山ビル1階

相談受付時間

月~金曜日
8時30分~17時15分

※土・日曜日、国民の祝日を除きます。

問 田辺年金事務所
☎0739・24・0432

不燃・大型ごみを出す日

種類	12月	1月
資源ごみ	1日(火)	5日(火)
小型プラスチックごみ	8日(火) 29日(火)	12日(火)
燃えないごみ	15日(火)	19日(火)
燃える大型ごみ	22日(火)	—
燃えない大型ごみ	—	26日(火)

御坊広域清掃センター「直接持込」

日程	時間
12月26日(土)	休 み
12月27日(日)	8:00~11:30
12月28日(月) 29日(火)	8:00~16:00
12月30日(水)	8:00~11:00
12月31日(木) ~1月 3日(日)	休 み

※12月27日(日)、29日(火)、30日(水)は、市役所の閉庁日です。この日に持ち込みを希望する方は、平日の市役所開庁時間(8:30~17:15)に「持込許可証」を環境衛生課で受け取ってください。

※1月4日(月)以降については、通常どおり(平日8:30~16:00)の持込時間となります。

環境衛生課

☎0738-23-5506

環境衛生課からの 年末年始のお知らせ

「燃えるごみ」を出す日

◎日・水曜日にごみを出す地域

年末…12月27日(日)

年始…1月3日(日)

◎月・木曜日にごみを出す地域

年末…12月28日(月)

年始…1月4日(月)

し尿収集(汲み取り)

◎12月26日(土)までは、通常どおり実施

◎12月27日(日)から1月4日(月)は休み

※し尿収集受付は12月24日(木)までです。お早めに事業者へ申し込みをしてください。

※年始は1月5日(火)からですが、事業者によっては異なる場合があります。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

齋場 1月1日(金)は休み
環境衛生課

☎0738・23・5506

北塩屋区が四つ太鼓を新調 コミュニティ助成事業

北塩屋区が宝くじの助成金により、四つ太鼓を新調しました。



コミュニティ助成事業とは

コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、

地域社会の健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行っています。

環境衛生課

☎0738・23・5506



守ろうオゾン層

防ごう地球温暖化

フロン回収・破壊法(平成14年4月施行)が改正され、平成27年4月1日より「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称:フロン排出抑制法)が施行されました。フロンガスは、エアコンや冷蔵庫などの冷媒として使用されており、オゾン層の破壊や地球温暖化への影響が大きいため、大気中への放出を抑制しなければなりません。

今回の法改正により、業務用エアコンや業務用冷凍冷蔵庫

といった「第一種特定製品」を所有している事業者の方には、対象機器の定期点検や漏えい防止措置が義務付けられています。詳しくはメーカーなどにお問い合わせください。

和歌山県環境管理課

☎073・441・2688

ごぼうプレミアム商品券のご利用はお済みですか?

平成27年7月に販売しました「ごぼうプレミアム商品券」の使用有効期限は平成27年12月31日(木)までです。

使用有効期限を過ぎた商品券は無効となりますので、まだ使用していない方はお早めにご利用ください。なお、未使用の商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

市商連プレミアム商品券事務局(御坊商工会議所内)
☎0738・22・1008

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果11月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	323	252	100.0	106.3
	鶏 卵	Lサイズ 10個入り	293	245	100.0	92.1
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	132	149	44.6	74.9
燃料	大 根	青首 1本	135	184	76.7	86.4
	灯 油	店頭売・容器別 18ℓ	1,570	—	100.5	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	145	—	98.6	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

保健行事カレンダー

2日 (水)	行って得する♪運動教室 時 10:00~11:30 13:30~15:00 場 勤労青少年ホーム
3日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成24年5月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
9日 (水)	1歳6か月児健診 対 平成26年4月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
14日 (月)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~14:15 ③ 15:00~16:30 場 ①御坊南海バス株式会社 ②日建産業株式会社 ③市消防本部
17日 (木)	10か月児健診 対 平成27年2月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
18日 (金)	献血 時 10:00~11:45 13:00~16:00 場 市役所1階ロビー
20日 (日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
24日 (木)	4か月児健診 対 平成27年8月生まれ 時 受付13:00~ 場 福祉センター2階
30日 (水)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

第6回市民教養講座

講師 川口 淳一郎先生
(JAXAシニアフェロー
教授)



時 12月12日(土) 14時~
場 市民文化会館大ホール
テーマ 「やれる理由」を見つける。

対 会員チケット購入者
※既にチケットは完売して
います。
当日券の販売は、予定し
ていません。ご了承ください。

問 教育委員会生涯学習課
☎07388・233・51525

後期高齢者医療制度に
加入をしている皆さんへ

和歌山県後期高齢者医療広
域連合では、11月下旬から12
月上旬にかけて、ジェネリッ
ク医薬品を使用した場合、1
か月の自己負担額が200円
以上軽減される可能性がある
方を対象にジェネリック医薬
品使用促進のお知らせを送付
しています。

患者負担の軽減や医療保険
財政の改善のために、ジェネ
リック医薬品の使用をご検討
ください。

※ジェネリック医薬品への切
り替えを強制するものでは
ありません。

※お薬によっては、ジェネリッ
ク医薬品への切り替えができ
ない場合もありますので、か
かりつけの医師または薬剤師
にご相談ください。

後発医薬品利用差額通知

おぼえよう応急手当
普通救命講習会開催

コールセンター(通話無料)
☎0120・53・0006

時 12月13日(日) 13時~
場 市消防本部
内 心肺蘇生法・AEDの取
り扱い・止血法など
定 先着15人
対 中学生以上で市内在住ま
たは在勤している方
料 無料
申・問 市消防署救急救助課
☎07388・222・0800

防災行政無線の放送を聞き
逃したときは
専用電話「07388・222・
9990」をご利用ください。

放送内容を電話で確認でき
ます。

参加者募集
囲碁ボール教室

御坊市スポーツ推進委員会
では、後期スポーツ教室とし
て、囲碁ボール教室を開催し
ます。
簡単に楽しめるスポーツで
すので、ぜひ、ご参加くださ
い。参加を希望する方は、教
育委員会生涯学習課まで申し
込みをください。
時 12月5日(土)
18時30分~20時30分
場 市立体育館
※市立体育館内が冷え込む
恐れがあります。各自防
寒対策をお願いします。

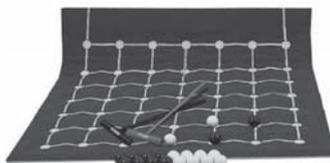
対 市民の方
※小・中学生の方は、保護者
と一緒にご参加ください。

持参品
無料

運動できる服装、体育館
シューズ、水分補給用の飲み物

定員 先着40人
締切 12月1日(火)
囲碁ボールとは

囲碁ボールは、
黒色と白色のポ
ールをスティッ
クで交互に打ち、
碁盤の目に見立
てたマツトの上
にボールを並べ、
得点を競うスポ
ーツです。



近年は国体のデモンスト
レーション競技に選ばれるな
ど、認知度も上がっています。
申・問 教育委員会生涯学習課
☎07388・233・5525

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
洋画サークル
えんじゅ
12月11日(金)~平成28年1月7日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

病・診連携休日
急患診察室当番医
【12月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

6日	森本 善文	医師
13日	北裏 清剛	医師
20日	垣内 弘	医師
23日	天津 寿	医師
27日	丸山 晋右	医師
31日	大原 せつ	医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

5日	国保日高総合病院医師
12日	島津伸一郎 医師
19日	中井 寛明 医師
26日	国保日高総合病院医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111



わかやま冬の交通安全運動
ゆるり合い 人も車も 思いやり
12月1日(火)から10日(木)までの10日間、わかやま冬の交通安全運動が実施されます。
この時期は、夕暮れ時間が早くなり、明るい色の服装や反射材などを活用し、交通事故防止を心がけましょう。
また、同運動に伴う街頭啓発活動を12月1日(火)13時30分から14時30分までの間、ロマンシティにて実施します。
パトカーの展示も予定していますので、ぜひ、ご来場ください。
防災対策課
☎0738・23・5528

弁護士事務所の
無料法律相談

多重債務・相続・離婚・交通事故・不動産トラブルなど、身の回りの困りごとを弁護士に相談してみませんか。
相談受付から全てを法律事務所が行います。弁護士には守秘義務があり、あなたが相談した事実、相談内容、その他一切の秘密は守られますので、安心してご相談ください。
時 12月11日(金) 10時～12時
※1組30分、時間厳守
場 おれんじ法律事務所
(御坊市名屋町3丁目)
定 先着4組
申込方法 電話
募集期間 12月1日(火)9時～
※申込時に、「12月11日の無料枠」と伝えてください。
申・問 おれんじ法律事務所
☎0738・32・7357

平成28年度 市立保育園 臨時保育士募集

- ◇募集人員 一日勤務を希望する方…5人程度
半日勤務を希望する方…若干名
- ◇募集期間 平成28年1月15日(金)まで
- ◇応募資格 下記のいずれかに該当する方で、平成28年4月1日から勤務できる方
・保育士資格を有する方
・平成28年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ◇賃金等 月額154,800円(半日勤務の方は、月額77,400円)
有給休暇制度、一時金(6月・12月に支給)、時間外勤務手当、通勤手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
※保育士等の経験年数による前歴加算措置制度があります。
- ◇応募方法 下記の①から④の書類を社会福祉課まで提出または郵送してください。
①応募用紙
②履歴書
③保育士証の写しまたは資格取得見込証明書(原本)
④勤務の希望調書
※応募用紙・勤務の希望調書は、社会福祉課にあります。
市のホームページからダウンロードもできます。
- ◇審査方法 面接試験
(上記の書類提出の際に行います。)
- ◇申し込み・問い合わせ



〒644-8686 御坊市藺350番地
御坊市役所 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508

12月4日(金)から10日(木)は第67回人権週間

社会福祉課 人権・男女共同参画推進室
☎0738-23-5508

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日に「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で67年目を迎えました。世界中のすべての人は、みんな同じ人権をもつかけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

特設人権相談所 ～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

和歌山地方法務局御坊支局と御坊人権擁護委員協議会御坊分会では、人権週間の取り組みの一環として、下記のとおり人権相談所を開設します。

相談は**無料**で、秘密は厳守します。

◇日時 12月4日(金) 10:00～15:00

◇場所 福祉センター3階

◇相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

・天野 孝二氏(藺)

・阪本 仁志氏(藺)

・森川 正教氏(湯川町財部)

・中野 るり氏(藤田町吉田)

・田ノ岡 雅子氏(野口)

・上村 順子氏(塩屋町南塩屋)

・宇藤 勝氏(名田町楠井)

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、一人で悩まずにお気軽にお越しください。



※人権擁護委員の自宅及び法務局(☎0570-003-110)でも常時相談を受けています。

◇主催 御坊人権擁護委員協議会御坊分会

◇後援 御坊市・和歌山地方法務局御坊支局

街頭啓発を実施します！ ～市民の皆さんの人権尊重思想の普及高揚を目指して～

人権週間の取り組みの一環として、右表の日程で街頭啓発(啓発物品の配布)を行い、人権尊重思想の普及高揚の呼びかけを行います。

日時		場所
12月4日(金)	7:00～8:30	J R 御坊駅
12月4日(金)	15:30～16:30	ロマンシティ

人権講演会 ～講演&猿まわし披露～

猿舞座の村崎修二先生・村崎耕平先生を講師にお招きして、人権講演会を開催します。ぜひ、講演会に参加して人権について考えてみましょう。

◇日時 12月10日(木) 13:30～

◇場所 市民文化会館小ホール

◇講師 村崎 修二先生・村崎 耕平先生

◇テーマ いのちみつめて うたをこぼせ

◇対象 委員及び市内在住の方

◇定員 200人

◇入場料 無料

◇その他 手話通訳あり

◇主催 御坊市人権啓発推進協議会・御坊市



▲村崎 修二先生



▲村崎 耕平先生

第33回「和歌山県小学校人権の花運動」の審査結果について

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権啓発活動の一環として、県内の小学校を対象に毎年「人権の花運動」を実施しています。

今回は県内117校から応募があり、審査の結果、市内での入賞がありましたのでお知らせします。

◇奨励賞 野口小学校・名田小学校



みんなのサロン

御坊はこぶね幼稚園の巻

おとうさん、あのね...



なりた ひな ちゃん(5さい)

おとうさん
いつも あそんでくれて
ありがとう♡
おしごと
がんばってね!!

おかあさん、あのね...



もりた うきょう くん(4さい)

アニマルアドベンチャーの
きょうりゆうで
いつも あそんでくれて
ありがとう♡
ピアノも おしえてくれて
ありがとう!!

☆問い合わせ

参加者の皆さんから「毎回サロンに来るのが楽しみ」と言っていたので、とてもありがたいです。

☆活動内容
ひまわりサロンでの活動は、血圧測定で参加者の皆さんの調子を把握することから始まります。次に、全員で歌を歌って、座ったままできる準備運動を行います。その後、脳トレ、シャッフルゴルフ、ボランテニア手作りの輪投げなどのゲームを行い、最後に茶話会を開きます。

☆開催日時

毎月第1・3月曜日 13時

☆開催場所

加尾会館

☆サロン名

ひまわりサロン



みんなの支え合い

～地域デイケアサロン～

元気な高齢者の方が利用できます。



▲毎回盛り上がるシャッフルゴルフ



ローレンの花まるエッセイ まもなくクリスマス

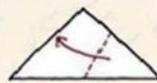
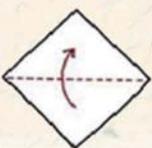
皆さん、こんにちは。日本では、クリスマス、特にクリスマスイブは恋人と過ごす日となっていますが、アメリカでは家族と過ごす日なのです。アメリカの人々はクリスマスの時に帰省します。私にはクリスマスの日の家族との心温まる思い出がたくさんあります。子どものとき、私と妹はクリスマスツリーを飾るのが好きでした。

クリスマスのイメージには「雪」がありますね。しかし、テキサス州で雪はめったに降りません。小学生のとき、私は折り紙で雪の結晶の作り方を習いました。皆さんは折り紙で雪の結晶を作ったことはありますか？メッチャ楽しくて簡単です。御坊市でも雪はめったに降りません。今年は「ホワイトクリスマス」を作りましょう！



◇折り紙での雪の結晶の作り方

①半分に折る ②半分に折る ③点線に折る ④点線に折る



⑥はさみで点線をカット



⑦はさみで形にカット



ごぼう子育て情報紹介 ~子どもたちの健やかな成長を願って~

参加者募集!! 体験教室「羽子板を作ろう!」・「しめ縄を作ろう!」

NPOスサノヲ御坊市歴史民俗資料館（御坊総合運動公園内）では、体験教室「羽子板を作ろう!」・「しめ縄を作ろう!」を開催します。

参加を希望する方は、NPOスサノヲ御坊市歴史民俗資料館まで住所・氏名・年齢・連絡先をご連絡ください。

羽子板を作ろう!

◇日時 12月13日(日) 13:00~15:30

◇募集期間 12月5日(土)~12日(土)

◇定員 先着25人

◇申込方法 電話またはファックス



しめ縄を作ろう!

◇日時 12月23日(水・祝日) 12:30~15:00

◇募集期間 12月15日(火)~20日(日)

◇定員 先着25人

◇申込方法 電話



※小学生以下の方は保護者の付き添いが必要です。

※場所はいずれも御坊市歴史民俗資料館研修室で、参加費は無料です。

◇申し込み・問い合わせ NPOスサノヲ御坊市歴史民俗資料館 電話・ファックス 0738-23-2011
(開館日 火・木・土・日曜日・国民の祝日)

子ども文庫のご案内 ~子どもの読む力を育てよう~

地域の保護者やボランティアの方の協力により、地域のコミュニティセンターや公民館で「子ども文庫(本の貸し出し)」を開設していますので、ご利用ください。

また、子ども文庫によっては読み聞かせも実施しています。詳しくは、各子ども文庫へお問い合わせください。



	開設日時	開設場所・問い合わせ
湯川子ども文庫	毎週水曜日 14:30~16:00	湯川コミュニティセンター ☎0738-23-5811
藤田子ども文庫	毎月第1・3土曜日 13:30~15:00	藤田コミュニティセンター ☎0738-24-2280
野口子ども文庫	毎月第2・4土曜日 9:30~11:30	野口コミュニティセンター ☎0738-24-2270
塩屋子ども文庫	毎週土曜日 10:00~11:30	塩屋公民館 ☎0738-23-4482
名田子ども文庫	毎月第2・4水曜日 14:30~15:30	名田公民館 ☎0738-29-3171
	毎月第2・4土曜日 9:30~11:30	

託児つきママとパパのための読書時間 ~毎日時間に追われている子育て中の皆さんへ~

子育て応援ユニットHML(ハッピーママライフ)と市立図書館では、子育て中のママ・パパがゆっくりと本を読んだり、気軽に図書館を利用できるよう、「託児つきママとパパのための読書時間」の取り組みを行っています。

お子さんの託児は、ファミリーサポート養成講座を受講した、「カラフルスマイル」と「託児サポートCocco」のメンバーが無料で行います。

また、図書館司書が、お子さんの年齢や興味にあった絵本を選んでくれるサービスもあります。



▲託児中には読み聞かせを実施

◇日時 12月4日(金)、平成28年1月8日(金)、2月5日(金)、3月4日(金) 10:00~11:30

◇託児場所 中央公民館2階和室

◇対象児童 0歳から3歳までの児童 ※定員は先着5人です。

◇持参品 図書カード、オムツ、着替え、飲み物、お昼寝マット、お気に入りのおもちゃなど

※取り替えたオムツは、保護者の方にお持ち帰りいただきます。

◇申し込み 事前申込は不要です。託児場所で図書カードを提示してください。

◇問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎0738-23-5525

12月のおすすりめ花まる本

新着図書は
2日・13日に並びます。

一般書

『老後の資金がありません』 かきや みう 著
垣谷 美雨 著

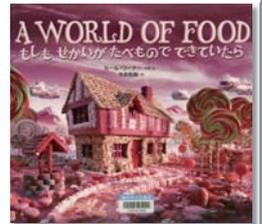
娘の派手婚、舅の葬式代と姑の生活費、そして夫婦揃っての失職…。「老後は安泰」のはずだったのに、1200万円の老後資金はみるみる減ってゆく。家族の諸事情に振り回されつつもやりくりする篤子の奮闘は報われるのか？



児童書

『もしもせかいが たべものでできていたら』 カール・ワーナー 写真・文
いまい ころう 今井 悟朗 訳

家も、雲も、道も、山も、花もぜんぶ食べられる!?色をテーマに、すべてが食べもので作られた夢のような世界を写真で描く、写真家カール・ワーナーの絵本。絵さがしも楽しめます。



『さる年のゆる文字年賀状』 うだ がわ かずみ 著
宇田川 一美 著

ゆるい気持ちで筆ペンを持って、さる年の年賀状を書いてみませんか。「ゆる文字」の書き方のポイントを解説した上で、「さるが主役の年賀状」「クラフト年賀状」といったテーマごとに年賀状の書き方を作例とともに紹介します。



『ニレの木広場のモモモ館』

たかどの ほうこ 作
高楼 方子 作
ちほ ちかこ 絵
千葉 史子 絵

ニレの木の下で、ぐうぜん出会ったモモとモカとカンタは、壁新聞<モモモ館>を作ること…。本物の仲間に出会った瞬間から、かがやき始める子どもたちの時間。高楼方子が贈る、いつまでも読み続けたい物語。



新着CD

- ◎ 『MAESTRO!』 つじい のぶゆき 辻井 伸行
- ◎ 『ALL TIME BEST』 すずき まさゆき 鈴木 雅之
- ◎ 『2015 GRAMMY NOMINEES』 テイラー・スウィフト他
- ◎ 『ママンナルオト (名医が贈る、妊活中・産前産後のママたちのための音楽)』
- ◎ 『おやすみ前のリラックス・オルゴール (α波オルゴール)』



『まど・みちお全詩集 続』 まど みちお 著

2001年刊「まど・みちお全詩集」後に発表された新作に加え、あらたに発見された1990年以前の作品を補遺としてまとめ、発表順に収録。巻末に年譜、著作目録、総合索引も掲載する。



おりがみ教室

- 日時** 12月5日(土) 14:00~
- 場所** 中央公民館2階
- 対象** 4歳から小学3年生まで
- 定員** 20人 ※事前に申し込みをしてください。



おたのしみ会 (おはなしの会)

- 日時** 12月13日(日) 10:00~11:00
- 場所** 中央公民館3階大会議室
- 内容** よみきかせ、スライド、うた など

※12月のおはなしの会は、6日、13日、20日です。

みんなであそぶね!



マイナンバー制度の仕組み ～マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください～

マイナンバー制度では、個人情報と同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。

また、役所の間で情報をやり取りする情報連携（平成29年7月以降）の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、例え1か所で漏えいがあったとしても、個人情報がかぶる式には抜き出せない仕組みとなっています。



◇ご注意ください！

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話・手紙・訪問には、ご注意ください!!

◇お問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル（通話無料） ☎0120-95-0178
※受付時間 平日9:30～22:00 土・日曜日、国民の祝日9:30～17:30
市役所総務課（マイナンバー制度導入担当） ☎0738-23-5516
市役所市民課（通知カード・個人番号カード担当） ☎0738-23-5500



紀州新聞は購読料

(1カ月) 税込 1,600円
※郵送の場合は別途

御坊・日高地方の地元紙として、紙面の充実を図るとともに、紀州新聞社はお客様のニーズに合った新聞づくりに専念いたします。お問い合わせ、購読のお申し込み等は、下記までご連絡下さい。

御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日：12/16(水) [毎月第3水曜日] 時間：13時～16時
開催場所：御坊市役所 1Fロビー

内容：宅建協会の専従相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等



予約優先 お申込専用お電話 **073-471-6000**

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚 交通事故 不動産 相続 借金

弁護士があなたの力になります

御坊市名屋町3-2-7
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階

おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357